

「マネー・ローンダリング等及び金融犯罪対策の取組と課題（2026年7月）」の概要（構成）

- マネロン等対策として、**基礎的な態勢整備完了後、有効性検証に焦点を当てた検査を開始。FATF第5次対日相互審査（2028年6月よりオンサイト審査が予定）に向けて、先発国の審査結果の分析結果も踏まえ、更なる高度化を図ることが重要。**
- 詐欺等での犯行手口が巧妙化・複雑化し被害が拡大する中、**実効性の高い対策を複合的に講じるとともに、他の金融機関や都道府県警察等との情報共有・連携強化**をより一層図っていくことが重要。

第1章 マネロン等対策の更なる高度化に向けた取組

1. マネロン等対策・第5次対日審査に係る政府全体の取組
2. 基礎的なマネロン等リスク管理態勢整備に係る取組
3. 有効性の確保・高度化に向けた取組
 - (1) 有効性検証
 - ✓ 有効性検証の実施状況に係る検査を本格的に実施
 - 経営陣の関与の下、全社的な実施態勢の構築が重要
 - 金融機関の取組状況にはバラつき
 - 人員・予算の配分、部門間の連携、内部監査
 - (2) ガイドライン・FAQの改正
 - ✓ 2026年3月にガイドライン・FAQを改正、今後も機動的に見直し
 - (3) 個別の論点・課題
 - (4) 為替取引分析業者を利用したマネロン等対策の共同化に係る動向
4. マネロン等国際的な規制における2025事務年度の新たな動向
 - (1) FATF大臣宣言
 - (2) 先発国におけるFATF第5次相互審査の状況
 - ✓ 先発5カ国（馬・白・伊・澳・星）の審査結果、我が国の対応
 - (3) RBAの重要性
 - (4) FATF勧告16改訂：クロスボーダー送金の透明性向上
 - (5) 暗号資産・ステーブルコインに係る国際的動向
 - ✓ 2026年3月にFATFが2本の報告書を公表

第2章 国民を金融犯罪から守るための取組

1. 金融犯罪対策に係る取組の現状
 - ✓ 特殊詐欺被害は拡大（3,257億円〔R7〕、前年比1.6倍）
2. 「被害に遭わせない」ための対策
 - (1) 相談窓口の開設及び受付実績
 - (2) 無登録で金融商品取引業を行う者に対する取組
 - (3) SNS上で投資詐欺等が疑われる広告等に関する取組
 - (4) オンラインカジノ対策の現状と取組
 - (5) フィッシング等による不正アクセス・不正取引に関する取組
3. 「犯罪者のツールを奪う」ための対策
 - (1) 口座の不正利用等防止に向けた対策の強化
 - ✓ IB対策の要請文発出とフォローアップ
 - ✓ 口座売買の厳罰化・「送金犯罪」に関する罰則の創設
 - (2) 金融機関における不正取引の検知能力の向上
 - (3) 不正利用口座の情報共有
 - ✓ 2027年4月の稼働に向けて財政面・制度面で後押し
 - (4) 金融機関間での情報共有の促進
 - (5) 金融機関による警察への情報提供・連携
 - (6) 本人確認の厳格化
4. 利用者向けの周知・広報の強化
 - (1) 口座売買・譲渡に係る官民一体・業界横断的な広報
 - (2) フィッシング対策等に係る官民一体・業界横断的な広報
 - (3) 金融犯罪対策に係る警察庁等と連携した広報

複合的に講じらるべき対策